

とやま未来創生戦略 2016

(改訂版)



平成28年3月

富 山 県

目次

I	はじめに	1
II	基本的な考え方	3
1	戦略策定のポイント	3
2	計画期間	5
3	戦略の推進体制	6
III	基本目標と基本的方向	9
IV	具体的な施策	10
	【基本目標1】結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備	10
1	結婚から子育てまで切れ目のない支援による少子化対策の推進	
	【基本目標2】産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進	14
1	産業・地域経済の活性化	
2	若者や女性がいきいきと働き暮らせる魅力ある地域づくり	
3	観光の振興、定住・半定住の環境づくり	
	【基本目標3】女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上	41
1	女性が輝いて働ける環境づくり	
2	高齢者等が能力を発揮し活躍できる社会の実現	
3	多様な人材の確保と労働生産性の向上	
	【基本目標4】活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	51
1	交通ネットワーク整備と活力あるまちづくり	
2	健康でともに支えあい安心して暮らせる社会の形成	
3	地域を担う人づくり	
	【戦略の推進のための取組み】	77
V	地域別の施策の推進について	78
1	新川地域（魚津市、黒部市、入善町、朝日町）	
2	富山地域（富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町）	
3	県西部地域（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）	
VI	とやまの未来創生に向けて国へ求めていくこと	94
	〈参考〉とやま未来創造県民会議・地域部会	99
	戦略策定への県民参加	103
	KPI一覧表	104
	〈別冊〉〇富山ではじめる価値ある暮らし～「暮らしやすさ指標」でみる富山県～	

I はじめに

《地方創生に向けた国の動き》

国においては、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を推進するため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。翌 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、平成 27 年度税制改正大綱、26 年度補正予算や 27 年度予算において、地方創生や地域経済の活性化に向けて本格的に取り組む姿勢が示されました。

《国の動きに先んじた富山県の取組み》

富山県では、こうした国の動きに先駆けて、平成 26 年 10 月に、市町村や経済界、関係団体の代表者、県内外の学識経験者等からなる「まちの未来創造会議」を立ち上げ、まちづくりなどの先導的な取組みを踏まえた議論を重ねながら、本県のまちの未来創造に向けた政策の基本的方向をとりまとめていただきました。

また、平成 26 年 7 月に、人口減少対策の部局横断的な庁内組織を立ち上げ、施策検討等を進めるとともに、子育て支援・少子化対策条例に基づく有識者会議「子育て支援・少子化対策県民会議」において、結婚・出産への支援、子育て支援、仕事と子育ての両立支援等について幅広く議論いただき、27 年 3 月に子育て支援・少子化対策に関する基本計画「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」をとりまとめました。

平成 27 年度は、これらのとりまとめを踏まえ、国の交付金等を活用して、地方創生・人口減少対策を図るための先行的な取組みを積極的に進めました。

《「とやま未来創生戦略」の策定》

平成 27 年 3 月、県民の半世紀にわたる悲願だった北陸新幹線が開業し、県内では期待以上の効果が現れています。この効果を将来にわたって持続させ、富山県の限りない発展につなげていくことが大切であり、「北陸新幹線開業」と「地方創生」の二つのフォローの風を最大限に活かしていかなければなりません。

こうした観点を踏まえた富山県版の 5 か年総合戦略を策定するため、平成 27 年 5 月に市町村や経済界、県民など各分野の代表や有識者等からなる「とやま未来創造県民会議」を設置しました。「新川」、「富山」、「県西部」の 3 つの地域部会も設け、具体的な施策等について熱心に議論いただき、平成 27 年 10 月に、本県の自然、文化、産業など、各地域の特色・強みを活かした持続可能で活力ある未来を創造する「とやま未来創生戦略」を策定しました。

《とやまの未来創生に向けて》

戦略策定後は、タウンミーティングを開催するとともに、「とやま未来創造県民会議」や地域部会等において、さらに戦略に盛り込むべき具体的な施策や指標がないかについて検討いただき、ご意見をいただけてきました。

また、国に対して、地方創生を深化させるための恒久財源を確保し、地方創生の取組みを息長く支援すべきであることを強く働きかけきた結果、①平成 28 年度予算における「地方創生推進交付金」(国費 1,000 億円)、平成 27 年度補正予算における「地方創生加速化交付金」(国費 1,000 億円)の措置、②平成 28 年度地方財政対策における地方一般財源総額 61.7 兆円(H27: 61.5 兆円)の確保、「まち・ひと・しごと創生事業費」1 兆円(=H27)の確保、③平成 28 年

度税制改正における地方拠点強化税制の拡充や企業版ふるさと納税の創設などが閣議決定され、国の「まち・ひと・しごと創生戦略」の改訂も行われました。

県では、平成 28 年度当初予算編成に当たって、要求基準の上限を設けない「とやま未来創生戦略等推進枠」等を設け、少子化対策・人口減少対策や地域経済の活性化など、戦略に掲げた 4 つの基本目標の達成に向けて、10 の基本的方向の推進や、北陸新幹線の開業効果の持続・深化を図るうえで、効果の高い施策を優先的に盛り込みました。

この度、こうした戦略策定以降の動き等を踏まえた戦略改訂を行い、「とやま未来創生戦略 2016（改訂版）」を策定しました。

今後は、さらに、経済や文化を中心に 10 年、20 年、30 年先を見据えた長期ビジョンも策定することとしています。これらを通して、本県の目指すべき将来像を県民で共有し、県民の知恵とパワーを結集しながら、「とやま新時代」にふさわしい、活力と魅力にあふれた未来創生を実現していきます。

II 基本的な考え方

「とやま未来創生戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するもので、国の総合戦略を勘案しながら、地方創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本的方向、講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めています。

今回、同時に策定する「富山県人口ビジョン」に示す人口の将来展望を見据え、人口減少を克服し、各地域の特色、強みを活かした持続可能で活力あるとやまの未来を創造するため、今後5ヵ年（平成27～31年度）に取り組むべき実効性ある施策を盛り込んでいます。

1 戦略策定のポイント

「とやま未来創生戦略」の策定にあたっては、以下のポイントに重点を置いています。

(1) 県民の知恵とパワーを結集

国の地方創生の動きに先駆けて設置した「まちの未来創造会議」でとりまとめられた報告や、「子育て支援・少子化対策県民会議」から答申いただいた子育て支援・少子化対策基本計画には、県内の市町村や関係団体、県民等の代表の方々の貴重なご意見やアイデアが盛り込まれています。

これらを踏まえた総合戦略を検討するため、平成27年5月に設置した「とやま未来創造県民会議」や3つの地域部会においても、市町村や経済界、県民など各分野の代表や有識者等に議論を重ねていただくなど、戦略策定にあたっては、まさに、県民の知恵とパワーを結集しました。

(2) 新幹線戦略の取組みをさらに深化

平成27年3月に県民の半世紀にわたる悲願だった北陸新幹線が開業しました。開業にあたっては、県民行動計画「元気とやま協働戦略アクションプラン」を策定し、さらに官民一体となった取組みを推進するため「新幹線戦略とやま県民会議」を設置し、観光の振興や交流の促進、産業の振興、賑わいの創出など、開業効果を最大限に発揮できるよう議論を行ってきました。

戦略策定にあたっては、「新幹線戦略とやま県民会議」での議論を踏まえた各般の施策の実施状況、課題を検証し、これらの取組みのさらなる深化に向けて議論を進めました。

(3) 富山県の「良さ」「強み」を最大限活かす

富山県には、勤勉で進取の気性に富む県民性、先人がつくりあげた産業基盤、豊かで美しい自然環境、そこで育まれた良質な水と新鮮でおいしい食材、長年にわたって受け継がれてきた歴史・文化、全国トップクラスの生活環境や教育環境など、国内外に誇ることができる様々な魅力があります。また、環日本海・アジア地域の拠点となり得る地理的優位性、充実した陸・海・空の交通・物流基盤やネットワークなど、大きなポテンシャルを有しています。

こうした富山県の「良さ」「強み」を最大限に発揮し、著しく経済発展しているアジア等の国々の成長エネルギーをうまく取り込みながら、さらなる飛躍・発展を目指します。

(4) 多様な人材確保、生産性向上・産業高度化を図る

富山県は、全国を上回る速さで少子高齢化が進んでおり、産業経済を支える15歳以上65歳未満の生産年齢人口は人数・割合ともに減少しています。この傾向は今後も続き、2060年には約1/2に減少することが見込まれ（社人研推計）、労働力不足や市場縮小などが懸念されます。

こうした状況のもと、富山大学と連携した地域経済構造分析研究会での成果を踏まえながら、本県の産業経済が持続的に発展できるよう、女性や高齢者等の多様な人材が自らの能力を存分に発揮でき、さらに、産業政策として、高付加価値化、設備投資や人材能力向上等により、生産性の向上や産業の高度化を図る施策を積極的に展開します。

(5) 先駆的な富山モデルをさらに磨き上げ

富山県では、地域密着・小規模・多機能(多様性)を特徴とする富山型デイサービス^(*)や環境負荷の低減を目指した全国初の県下全域でのレジ袋無料配布取止め、とやま起業未来塾やとやま観光未来創造塾等の戦略的な人材育成など、全国のモデルとなる取組みを進めてきました。

また、「くすりの富山」の特徴を活かした医薬品生産拠点づくりや最先端ものづくり産業クラスターの形成、平成26年10月に「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が認められた「世界で最も美しい富山湾」のブランド活用など、富山ならではの特色あふれる先駆的事業をさらに拡充します。

***富山型デイサービス**：民家等の小規模な建物を利用して家庭的な雰囲気のもと、赤ちゃんからお年寄りまで障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に過ごしながらきめ細かくケアが受けられるもので、富山県で生まれ全国に広まったデイサービス

(6) 県全体がバランスのとれた発展をめざす

戦略策定に向けて設置した「とやま未来創造県民会議」では、市町村長の代表にメンバーになってもらい、さらに、県内全ての市町村長に参画いただく「新川」「富山」「県西部」の3つの地域部会を設置して、県内の各地域の課題、特色や強みなども十分考慮しながら、具体的な施策等について議論いただきました。

また、市町村の地方創生担当部長等からなる「県・市町村地方創生連絡会議」を設置し、市町村で策定される総合戦略の基本目標や施策の基本的方向との整合性を取るとともに、具体的な施策展開等の面で連携強化を図りながら、富山県全体がバランスのとれた発展を目指します。

(7) 連携と協働による相乗効果で元気を創造

富山県ではこれまで、市町村をはじめ、県民の皆さんや県内企業の方々と連携を図

りながら、様々な取組みを推進してきました。こうして培ってきたノウハウや成果を十分活かし、幅広い分野において、自治体同士の政策連携、官民協働や地域間連携を強化するほか、地域の拠点のネットワーク化なども図りながら、「掛け算効果」で地域全体の総合力を最大限に発揮することで、産業や地域を活性化し、「元気とやま」を創造します。

また、「連携中枢都市圏」の形成など、市町村間の新たな広域連携を支援します。

(8) 総合計画や他の計画等との整合性を確保

平成 24 年、北陸新幹線開業を見据えた富山県の目指すべき将来像（グランドデザイン）を描き、その実現に向けてみんなで力を合わせて元気な県づくりを進めるため、平成 33 年度を目標年次とする総合計画「新・元気とやま創造計画」を策定しました。

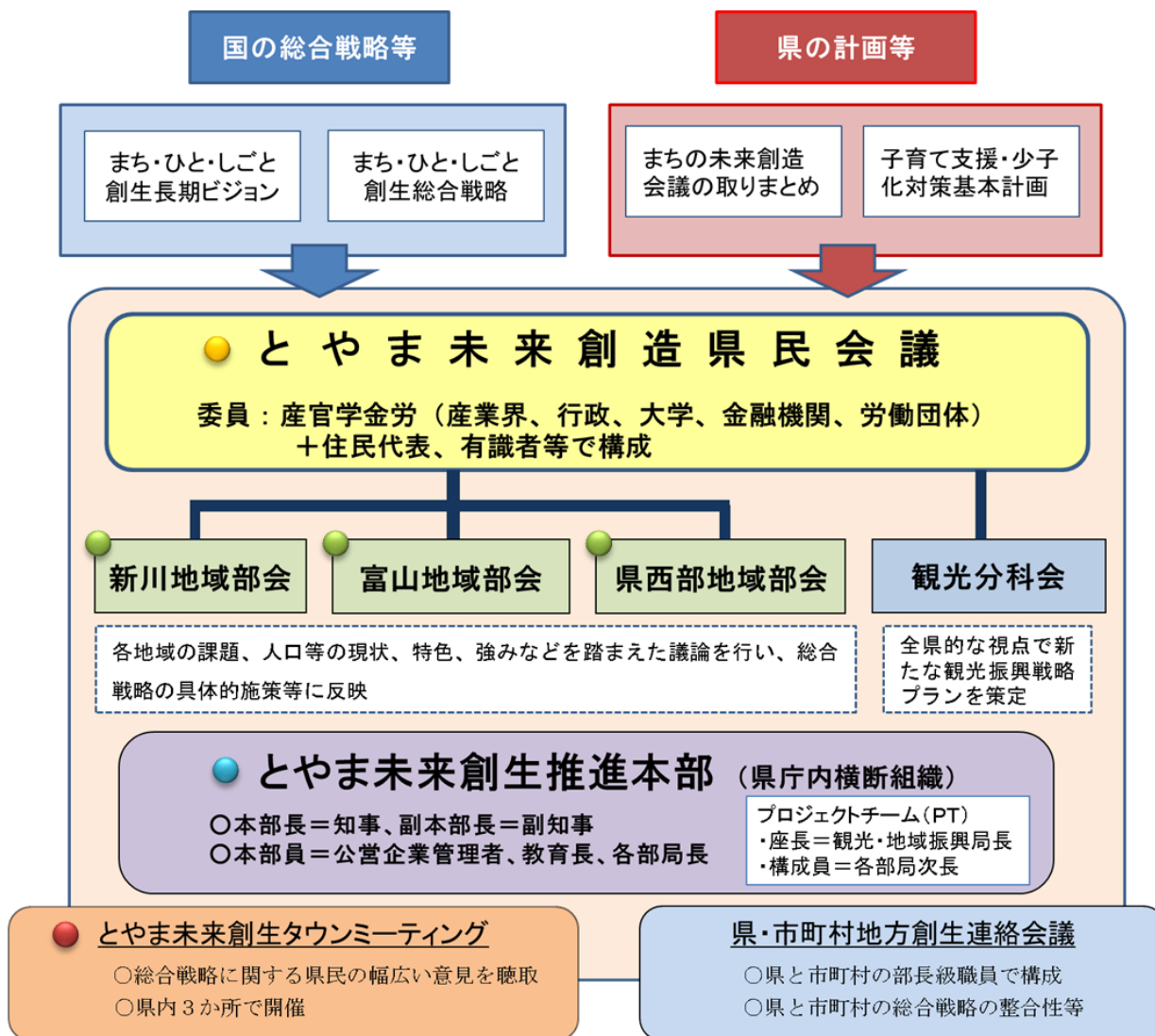
「とやま未来創生戦略」では、この県づくりの指針である総合計画に沿って、地方創生・人口減少対策の推進という観点から、各種施策をさらに深化させます。また、新たに設置した庁内組織「とやま未来創生推進本部」で、本県の各種計画やビジョン等を検証しながら、部局横断的かつ全庁的な取組みを積極的に推進します。

2 計画期間

「とやま未来創生戦略」の計画期間は、概ね 5 年間（平成 27 年度～平成 31 年度）とします。

3 戦略の推進体制

(1) 検討組織、策定スケジュール



策定スケジュール

平成27年 5月	第1回 とやま未来創生推進本部 (5/11) 第1回 とやま未来創造県民会議 (5/29)	
6月	富山地域部会 (6/11)	6月県議会
7月～	県西部地域部会 (7/7)、第2回とやま未来創生推進本部(7/31)	
8月	新川地域部会(8/7) 第2回 とやま未来創造県民会議 (8/26)	
9月～	パブリックコメント(9/9～10/20)	9月県議会
10月	第3回 とやま未来創生推進本部(10/30) ● 富山県版総合戦略「とやま未来創生戦略」策定	
10～1月	タウンミーティング（県内3箇所）、各地域部会	11月県議会
平成28年 1～2月	第3回 とやま未来創造県民会議 第4回 とやま未来創生推進本部	平成28年 3月 「とやま未来創生戦略」改訂

〈戦略策定以降の動き〉

戦略策定（H27年10月）以降の動き

<p>平成27年12月～ 国の予算等への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 国「まち・ひと・しごと創生戦略」の改訂 ▶ 地方創生加速化交付金、新型交付金創設 ▶ 過去最大規模の地方一般財源総額の確保 ▶ 地方拠点強化税制の見直し ▶ 政府関係機関の地方移転に向けた検討など 	<p>平成27年10～12月 とやま未来創生タウンミーティング（3ヶ所）</p> <p>平成28年1月 3つの地域部会、とやま未来創造県民会議</p> <p>平成28年3月まで 主要プラン、ビジョン等の制定・改訂</p>
--	---

H28年3月

**とやま未来創生
戦略改訂**

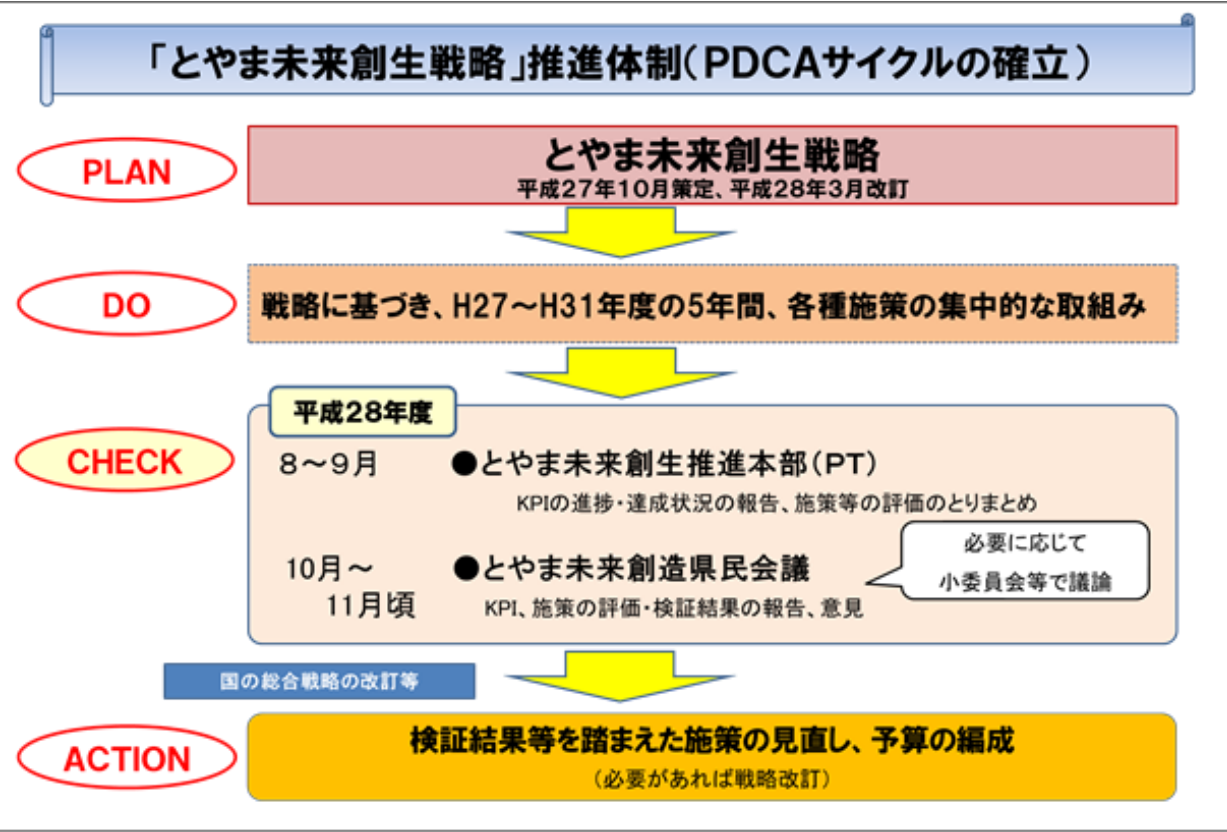
- ① 策定以降の幅広いご意見と新年度予算を反映して**各種施策を「深化」**
- ② 県の「**観光振興戦略プラン**」「**地域交通ビジョン**」などを反映
- ③ 地域部会での議論をふまえ**地域ごとの特性**を活かして推進する施策を提示など

**PDCAサイクル
確立**
【効果的な戦略展開】

P 県議会や県民会議など幅広いご意見をお聴きして 戦略を策定	【PLAN】
D 戦略に盛り込まれた平成31年度までの具体的な 施策を実施	【DO】
C 施策ごとに設定した指標/KPIで進捗状況を客観的に 評価・検証	【CHECK】
A 評価・検証の結果などをふまえて必要な 施策見直し	【ACTION】

県民の知恵と力を結集！ とやま未来創生戦略を推進

〈28年度以降の推進体制〉



(2) 効果の検証

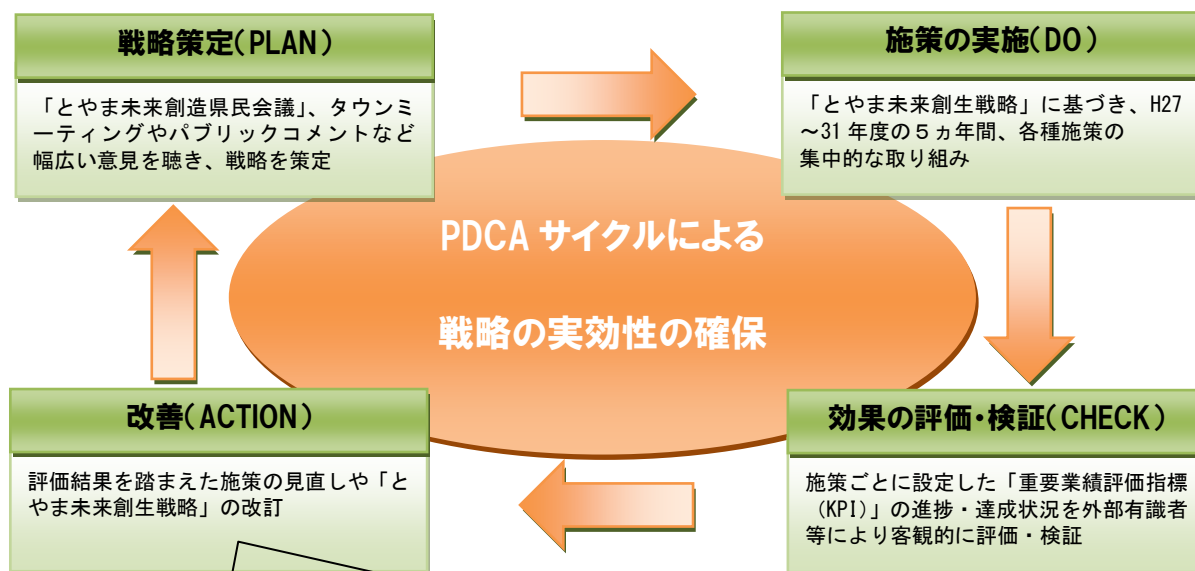
戦略の実効性を確保するため、戦略に掲げる事業を中心に、具体的施策ごとに、きめ細かく設定した重要業績評価指標（KPI）^(*1) をもとに、平成 28 年度からは各般の取組みの達成状況を把握し、「とやま未来創造県民会議」において評価・検証していただきながら、必要な見直しを行っていくこととしています。

こうした取組みにより、PDCAサイクル^(*2) によるマネジメントシステムを確立することで、戦略の効果を最大限に高め、持続可能で活力ある未来の創造を実現していきます。

*1重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

*2PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

〈PDCAサイクルのイメージ〉



【改善（ACTION）の考え方】

戦略の「具体的な施策」には、戦略期間の5カ年に取り組みべき地方創生・人口減少対策のための各種施策を記載しています。ただし、「具体的な事業」については、既に予算化された主な事業を記載しています。

この「具体的な事業」については、今後、PDCAサイクルによる各種施策の効果の評価・検証を行い、その結果に応じて見直しや新規事業の計上を行うなど、戦略の実効性の確保を図っていきます。

Ⅲ 基本目標と基本的方向（改訂版）

基本目標 1

結婚・出産・子育ての 願いが叶う環境整備

① 結婚から子育てまで切れ目のない 支援による少子化対策の推進

(ア) 結婚・妊娠・出産支援

- 結婚を希望する男女の出会いの場の提供
やライフプラン教育の充実
- 妊娠、出産、健やかな子どもの成長の
ための環境整備

(イ) 家庭・地域における子育て支援

- 多様な保育・子育て支援サービスの充実
や子育て支援人材の育成
- 子育て家庭の経済的負担の軽減

(ウ) 職場における子育て支援

- 仕事と子育ての両立支援に向けた
職場環境の整備促進

基本目標 2

産業振興、若者等の雇用創出、 観光振興、県内への移住促進

② 産業・地域経済の活性化

- (ア) 富山県の強みを活かした成長産業の育成
- (イ) 中小・小規模企業の振興
- (ウ) 企業立地等の促進
- (エ) 農林水産業の振興
- (オ) 環境・エネルギー産業の育成

③ 若者や女性がいきいきと 働き暮らせる魅力ある地域づくり

- (ア) 若者・女性の就業支援・県内定着の促進
- (イ) 高等教育機関の魅力向上
- (ウ) 地域の魅力創生

④ 観光の振興、定住・半定住の環境づくり

- (ア) 選ばれ続ける観光地づくり
- (イ) 富山のブランド力アップ
- (ウ) 定住・半定住の環境づくり

基本目標 3

女性・高齢者など多様な人材 の確保と労働生産性の向上

⑤ 女性が輝いて働ける環境づくり

- (ア) 様々な分野で活躍できる女性人材育成
- (イ) 女性の再就職支援

⑥ 高齢者等が能力を發揮して 活躍できる社会の実現

- (ア) 元気な高齢者が活躍するための支援
- (イ) 誰もがいきいきと働き活躍できる場の創出

⑦ 多様な人材の確保と 労働生産性の向上

- (ア) ものづくり分野や観光分野などでの人材
育成、外国人留学生の受入・定着の促進
- (イ) 労働生産性の向上と産業の高度化支援

基本目標 4

活力あるまち・健やかな暮らし・ 未来を担う人づくり

⑧ 交通ネットワーク整備と 活力あるまちづくり

- (ア) 陸・海・空の交通基盤整備
- (イ) 快適で活力ある魅力的なまちづくり

⑨ 健康でともに支えあい 安心して暮らせる社会の形成

- (ア) 健康寿命の延伸
- (イ) 医療や福祉の充実
- (ウ) 豊かで快適な環境づくり
- (エ) 安全・安心の確保

⑩ 地域を担う人づくり

- (ア) 教育力の向上
- (イ) 「心の元気」を醸成する文化の振興
- (ウ) 未来を拓く人材育成